

index

p.1 :特集 「保健、医療、福祉」の分野で活躍する県内の
NPO法人

p.4 :ふくい県民活動・ボランティアセンターでできること

p.5 :NPO法人のみなさんへ
～貸借対照表の公告について～

p.6 :県民社会貢献活動知事表彰受賞者決定！
p.7 :ボランティア応援企業 活躍中！

特集

「保健、医療、福祉」の分野で活躍する県内のNPO法人

特定非営利活動促進法で定められた20の特定非営利活動のうち、福井県のNPO法人が2番目に多く活動しているのが「保健、医療または福祉の増進を図る活動」の分野です。その割合は、県内NPO法人の47.1%！(平成29年3月31日現在)活動分野が同じでも、その事業内容にはさまざまなものがあります。今回は、その中から5団体をご紹介します。

1

◇特定非営利活動法人 しんじょうよりあい◇

地域の高齢者の自立を支援します

私たちは、介護保険を使わずに自宅で暮らす高齢者を対象にした、自立支援や介護予防のための活動を行っています。高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、また、日常生活を元気に楽しく暮らせるように、憩いの場所を提供しています。



■主な事業内容

○デイサービス事業

ある程度身体的に自立している高齢者を対象としたミニデイサービス
(しんじょうよりあいミニデイサービス・大関よりあいミニデイサービス)

○食事サービス事業

デイサービスにおける給食サービス、手作りお弁当宅配サービス

○地域交流サロン事業

・出前サロン：地域の中で孤立せず、生きがいを見つけて楽しく暮らすための集いの場

・おためしサロン：サロンがない地域でお試し体験をすることで、サロンづくりのきっかけをつくる

・地域交流事業：食事会(ワンコイン宴会・カレー昼食会など)、夕暮市(有機野菜や魚料理、手作り惣菜の販売など)



認証：平成13年4月／理事長：清水三恵子／住所：坂井市坂井町上新庄52番29号／電話：0776-67-6544
ホームページもご覧ください。 ⇒ URL : <http://www.koroative.com/yoriai/>

特集／県内のNPO法人紹介

「保健、医療、福祉」の活動を行うと定款に定めている県内のNPO法人のうち、介護サービスを行う事業所を運営している法人は約16%、障害福祉サービスを行う事業所を運営する法人は約23%です。

2

◇特定非営利活動法人 福井ARC◇

依存症で悩む方に寄り添い、サポートする場を

私たちは、アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル依存症、摂食障害などの病気を持った方々を対象にした、アディクション(依存症)回復支援施設です。アディクションからの回復を希望する方やそのご家族、支援されている方のサポートを行うことで、地域福祉の増進と共生社会の実現に寄与することを目的としています。



■主な事業内容

○障害福祉サービス事業

生活訓練事業所「福井ARC」の運営

○依存症に関する研修及び啓発事業

電話相談、福井ARCアディクション講座の開催、「アディクションを理解し回復を支援する県民の集い」の開催、福井大学の看護学生への講演など



認証:平成27年1月／理事長:大森晶夫／事務所:福井市米松1丁目4番3号／電話:0776-43-1709

ホームページもご覧ください。 ⇒ URL: <https://www.fukui-arc.org/>

3

◇特定非営利活動法人 さわやかさばえボランティア虹◇

安心して暮らせる地域づくり、人づくりを目指して

私たちは、地域たすけあいの心を根底に置き、差別なき社会の構築を目指しながら地域の方々のしあわせのために活動しています。



■主な事業内容

○介護事業

訪問介護、居宅介護支援、介護予防・日常生活支援総合事業

○障害福祉サービス事業

居宅介護、重度訪問介護事業、移動支援事業

○地域たすけあい生活家事援助事業

有償ボランティアによる支援(掃除、調理、見守り、買い物等)

○外出支援サービス事業:福祉有償運送事業

○世代間交流事業:「居場所」(毎月第2水曜日11:00~)



認証:平成14年7月／理事長:天谷まり子／事務所:鯖江市二丁掛町第14号28番地／電話:0778-62-4177

福祉有償運送や移送運転ボランティアのための国土交通省認定運転者講習会(年1~3回)も開催しています。

「保健、医療または福祉の増進を図る活動」

NPO法人が運営する事業所は、比較的小さな所が多いようです。こうした小規模だからこそそのきめ細やかな対応や居心地の良さ、アットホームな雰囲気は事業所の魅力でもあります。そのことも、NPO法人で事業所を運営する理由の一つなのかもしれません。

4

◇特定非営利活動法人 和が家◇

地域のなかで『あったらいいな』をつなげる

私たちは、介護を必要とする人を含めたすべての人に対して、介護保険事業、介護予防事業、障害者総合支援法に関する事業、研修に関する事業などを行い、地域福祉の向上に寄与することを目指しています。

■主な事業内容

○介護保険事業

小規模多機能型居宅介護事業所「和が家」の運営など

○障害者総合支援法に関する事業：日中一時支援事業

○介護に関心がある人に対する研修事業

介護に関する勉強会、講習会、オレンジカフェ（認知症カフェ）、

出前オレンジカフェ（「食べる支援」について）

○発達障がい者の生きがいを見つける事業

講演会、パン教室など



認証：平成17年11月／理事長：坪田千鶴／事務所：大野市中据52号6番地8／電話：0779-69-1108

5

◇特定非営利活動法人 はあもにい永平寺◇

一人ひとりが輝く未来のために

私たちは、重い障がいがある人たち（医療的ケアを必要とする人たちも含む）の、生涯にわたる豊かな学びと安心した生活を実現するため、福祉サービスおよび生活の場の提供を行っています。そして、地域の方々との交流を通して障がいに対する理解・啓発を促進し、豊かな共生社会の実現に寄与することを目的としています。



■主な事業内容

○障害児通所支援事業 <放課後等デイサービス>

重症心身障害児に対する、授業終了後または学校休業中における日常生活上の支援、学びの場の提供

○障害福祉サービス事業 <生活介護>

重症心身障害者（18歳以上）に対する、日常生活上の支援、学びの場の提供



認証：平成26年11月／理事長：道辻和美／住所：吉田郡永平寺町松岡神明第1号128番地／電話：0776-61-0258
ホームページもご覧ください。 ⇒ URL : <https://harmonyeiheiji.wixsite.com/harmony>

「ふくい県民活動・ボランティアセンター」は、県民のみなさんのさまざまな社会貢献活動を支援する施設です。

ボランティア・NPOで活動しているけれど、メンバーで集まれる場所がない、勉強会を開催したいけれど適当な場所がない、そんなときはボランティアセンターを活用しましょう！



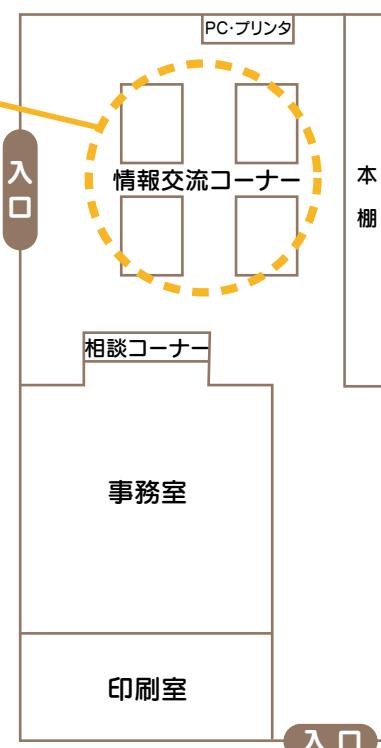
○自由に利用できるフリースペースがあります

情報・交流コーナーは、打合せなどにご利用いただけるフリースペースです。ボランティアやNPOに関する図書・資料を収めた本棚があるほか、パソコンとプリンターも自由にご利用になります。



打合せに必要な情報の検索、調べ物、資料の作成など、便利にご利用ください。

施設案内



○無料で利用できる会議室があります

ボランティアセンターには会議室が3部屋あります。これらの会議室は、社会貢献活動の研修・交流のために無料で貸し出しています。ご利用には事前予約が必要ですので、ボランティアセンターまでご連絡ください。（予約は3か月前から可能です。）

会議室にはそれぞれ、椅子、机、ホワイトボードなどが備え付けられています。

また、マイク、プロジェクターなどの貸出も無料で行っておりますので、ご予約の際にご確認ください。



705会議室
(最大10名まで利用可)



706会議室
(最大50名まで利用可)



707会議室
(最大50名まで利用可)

貸借対照表の公告について 確認しよう！

もう一度



平成28年に改正されたNPO法第28条の2第1項により、NPO法人は毎年度、貸借対照表の公告を行うことが必要となりました。公告方法には4通りありますので、どの方法を選択するかしっかりとと考えていきましょう。

■貸借対照表の公告方法について

1. 公告方法にはどういったものがあるのか確認しましょう。

- ①官報に掲載 ※掲載料が必要
- ②日刊新聞紙に掲載 ※掲載料が必要
- ③電子公告(法人のホームページ、内閣府NPO法人ポータルサイト)
- ④法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示

ポイント

毎年度のことなので、一番負担の少ない方法を選びましょう！

2. 現行の定款で定めている公告方法を確認しましょう。

例えば、定款に「この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。」という規定が既にあった場合、貸借対照表の公告をこの方法とは別に定めるかどうか、選ぶ必要があります。

同じ方法を選んだ場合、定款変更の必要はありません。ただし、上の例の場合、毎年度、貸借対照表の掲示および官報への掲載が必要となります。

3. 貸借対照表の公告方法を別に定める場合、定款を変更しましょう。

定款の公告方法についての規定に、貸借対照表についての文章を追加する必要があります。例えば「法人のホームページ」で公告する場合、「この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。」となります。

★公告方法に関して定款を変更する際、①社員総会での議決⇒②所轄庁への届出が必要です。

貸借対照表の公告方法として「内閣府NPO法人ポータルサイト」を選ぶ場合

内閣府NPO法人ポータルサイトには、貸借対照表を掲載できる場所が3カ所あります。

- ①行政入力情報の「閲覧書類等」／②法人入力情報の「財務情報」／③法人入力情報の「公告」

このうち、NPO法で定める「貸借対照表の公告」とみなされるのは③だけです。①または②に貸借対照表が掲載されていても、NPO法で定める公告をしたことにはなりませんので、ご注意ください。
※③で貸借対照表を公告する際には、ユーザ登録(無料)が必要です。詳しくは内閣府NPO法人ポータルサイト(<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>)をご覧ください。

平成29年度「県民社会貢献活動知事表彰」受賞者決定！

県では、県民の自主的な意思に基づいて行われる社会貢献活動に対する意識の高揚を図るため、特に優れた活動や先駆的な活動をした個人・団体に対する知事表彰を行っています。

今年度は次の6団体の受賞が決定し、平成29年12月11日(月)に県庁で表彰式が行われました。



知事表彰(1団体)

若狭日本語の会 会長:内堀 妙子 様(小浜市)

市内に暮らす外国人の配偶者や企業研修生、ALT等を対象に、日本語の指導を22年以上行っています。外国人を親に持つ子どもが学校になじめるように、親と学校との連絡役や生活面のサポート役も努めています。

知事奨励賞(5団体)

(50音順)

越前大野感性はがき展実行委員会 実行委員長:橋本 浩作 様(大野市)

大野市の文化・自然環境を全国に発信し、自然や豊かな水を守り育てることを目的に、「越前大野感性はがき展」を19年以上にわたって開催しています。

小浜市国際教育協会 会長:藪本 金一 様(小浜市)

小浜市の友好・交流都市である中国の西安市との間で、市民・高校生同士の交流活動を12年以上実施。ホームステイ先の依頼や小浜市、西安市滞在中の付き添い・見守り、事業の協賛者の募集などを行っています。

サークル美花 代表:丸岡 美江子 様(敦賀市)

「日本一きれいな花の街 敦賀」を目指し、敦賀市呉竹町内の街路や笙の川の土手の花の植栽・植え替えなど、環境美化活動を9年以上にわたり実施。また、高齢者宅の見守り活動、花殻の堆肥化や汚泥の活用も行っています。

高浜さつき同好会 代表:福谷 達雄 様(高浜町)

町内の家庭への草花の普及活動や栽培方法のアドバイスを実施し、35年以上にわたり町内美化に貢献。毎年3回、苗木や山野草をチャリティーで販売し、収益は全額を福祉団体へ寄附しています。

南越前町消費者グループ連絡協議会 会長:伊藤 佐和子 様(南越前町)

消費者被害防止のため、紙芝居やカルタ遊び、寸劇などの出前講座を9年以上にわたり開催。エコバックやエコたわしの作成・配布、エコキャップ回収運動など、環境保全活動も行っています。

ボランティア応援企業活躍中！

多数の企業(団体)がボランティア活動を実施・支援しています！ ～ボランティア応援企業(団体)認証制度～

福井県企業等ボランティア・社会貢献連絡会(通称「Fパネット」)では、ボランティア活動に積極的な企業(団体)を募集し、審査を経て認証することにより、企業(団体)の自発的な取組みを後押ししています。



現在、下記の36企業(団体)が認証されています。いずれの企業もボランティア活動の実施・支援に熱意のある企業(団体)ばかりです。(50音順)

アイシン・エィ・ダブリュ工業(株)	アイビーエージェント(株)	アシスト福井(株)
石黒建設(株)	(一社)福井県自動車整備振興会	エースイン福井
NTT西日本福井支店	オカモト鐵工(株)	勝山窯業(株)
(株)ウォンツ	(株)共栄データセンター	(株)サワザキ仮壇店
(株)サンワコン	(株)ジェイティバイスセミコンダクタ福井地区	(株)ピリケン
(株)ホクシン	協同組合ハニー	清川メッキ工業(株)
酒井電機(株)	島田整骨院グループ(株)	信越化学工業(株)武生工場
セーレン(株)	第一生命保険(株)福井支社	竹中産業(株)
西川電業(株)	西田建設(株)	日興電機(株)
福井県農業協同組合中央会	福井県民生活協同組合	福井商工会議所
福井信用金庫	福井ヤクルト販売(株)	福井窯業(株)
水野公文堂	連合福井福井地域協議会	連合福井嶺南地域協議会

なお、新規の企業(団体)に対しては随時認証を行っています。ボランティア活動を実施・支援している企業(団体)は、ぜひご申請ください。

～新規認証企業(団体)活動紹介～

連合福井嶺南地域協議会

連合福井嶺南地域協議会は、介護・福祉施設を対象に、地区連絡会単位(敦美地区、若狭地区)で年2回清掃活動を実施しています。この活動は2012年にスタートし、今年で6年目。社会貢献活動の一環として今後も継続して行う予定です。

- ・作業内容
- 除草作業
- 窓ガラス拭き
- 車椅子磨き
- クモの巣取り など



●お問い合わせ先

福井県企業等ボランティア・社会貢献連絡会(通称: Fパネット)事務局
(福井県社会福祉協議会内)
TEL:0776-24-4987 FAX:0776-24-0041

NPO関連情報

事業報告書の提出はお済みですか？

NPO法人は、法律により事業年度終了後3カ月以内に事業報告書を所轄庁(福井県)に提出する必要があります。また、役員変更(再任も含む)があった場合は「役員変更届出書」の提出も必要です。

提出書類の様式は、ふくい県民活動・ボランティアセンターのホームページからダウンロードすることができます。
(<http://info.pref.fukui.jp/danken/npo/>)

事業報告書作成時のチェックリストも掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

【問合せ】ふくい県民活動・ボランティアセンター

TEL:0776-29-2522

E-mail:f-npo-c@pref.fukui.lg.jp

新たに認証したNPO法人

認証日:平成29年8月18日

●特定非営利活動法人

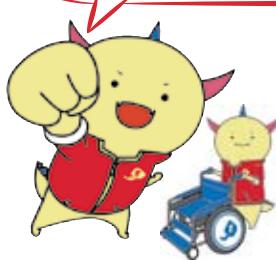
ふくい町守ネットワーク(鯖江市)

お知り合いの中に、ご両親が不在になった後の実家をお持ちの方はいらっしゃいませんか？家に人が住まなくなるとあっという間に傷んでしまいます。防犯・防災対策、環境衛生面での地域への配慮など、今後、空き家は深刻な問題になっていきます。私たちはそんな悩みから所有者や地域の方々の意向や気持ちを汲み取り、空き家と人、人と地域を結びつけて解決していきます。



ボランティア関連情報

運営ボランティアを募集中です！



福井しあわせ元気国体 2018 福井しあわせ元気大会 2018

第73回 国民体育大会 / 第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ

福井しあわせ元気国体の開・閉会式、福井しあわせ元気大会のプレ大会や開・閉会式、競技会などで業務を行います。(例) 受付・案内、会場美化、会場サービスなど
※各市町でも国体競技会の運営ボランティアを募集中です。



●申込書で登録する場合

「ボランティア登録申込書」に必要事項を記入の上、「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会事務局へお申込みください。

※申込書は県施設、市町・県市町社協、県・市町ボランティアセンター等でお求めいただけます。

●ホームページで登録する場合

<http://fukui2018.pref.fukui.lg.jp/>

福井 国体 障スボ ボランティア 検索

※運営ボランティアに応募される18歳未満の方は、登録申込書によりお申込みください。

【問い合わせ先】福井県国体推進局大会推進課 TEL:0776-20-0726 FAX:0776-20-0664



NPO・ボランティアに関するご相談は…

ふくい県民活動・ボランティアセンター

住 所 〒910-0858 福井県福井市手寄1丁目4-1(AOSSA7階)

T E L 0776-29-2522 F A X 0776-29-2523

E-mail f-npo-c@pref.fukui.lg.jp

開館時間 火曜日～金曜日 9:00～21:00
土曜日・日曜日 9:00～17:00

休館日 月曜日、祝日(祝日でも土・日は開館)、年末年始

アクセス J R 北陸本線「福井駅」より徒歩1分
えちぜん鉄道「福井駅」より徒歩1分